

たのしい ほいくしよ



未来(あす)を生きる力を育てます

心と体の健康を大切に育てます

家庭、地域とともに歩みます

弥富市立保育所

子どもと家庭にやさしい保育と支援をめざして

未来を担う子どもたちを慈しみ、健全な心身の発達を願い一人一人を深く愛し、見守りながら大事に育てる場が保育所です。

弥富市立保育所は、地域に根ざした子育ての拠点として家庭と連携し、子育ての喜びや悩みを分かち合いながら共に育て合う場でありたいと願っています。

また、家庭が地域から孤立しつつある中でネットワークの充実を図り、子育てを支えるシステムが必要な時代です。子どもの生命を尊び、その成長を心から願い、人と人とかふれあい助け合うコミュニティの拠点でありたいと思います。

新しい時代を
たくましく切り^{ひら}拓いていく
子どもの育成

乳幼児期は、心身の発達が著しい時期であり、人として成長する基礎を築く時です。

子どもの生活の中心は遊びです。遊びは乳幼児期の重要な学びの場であり、心を育てる場です。

子どもたちは“おもしろい”“たのしい”というような心が揺り動かされる豊かな体験をする中で、友達との関わり方や人として生きるためのさまざまなことを身に付けていきます。

興味・関心のある遊びを十分する中で、自主性や積極性も芽生え工夫したり考えたりする力も育ちます。時には、葛藤やつまずきを経験することで、相手の気持ちがわかり、思いやりやがまんをする気持ちが育ちます。

保 育 目 標

心身ともに健やかで、たくましくよく遊ぶ子ども

- よく食べ丈夫な心と体で、明るくのびのびと遊ぶ子ども
- 人と親しみ関わりを深め、思いやりが持てる子ども
- 身近な環境に親しみ自然に触れ、心豊かに視野を広げる子ども
- 自分の思いを言葉で伝えたり、相手の話をよく聞き、心通わせる子ども
- 感じたこと、考えたことを、イメージ豊かに自分らしく表現する子ども

保 育 所 の 一 日

子どもたちが今日一日を楽しく生活し、子ども同士のふれあいの中で意欲的に活動できるよう、環境を整え、子どもの発達に応じた計画をたて日々の保育を行っています。

0・1歳児

登 所 早朝保育・順次登所
7:30~ 保護者と一緒に保育所に来ます。
8:30 保育士は保護者に挨拶をし、すこやかノートを受け取り、子どもの心身の健康状態を伝えあいます。

遊 び 保育士と機嫌よく遊びます。
おやつ 成長に即したおやつを食べ、休息をとります。
9:45ごろ

遊 び 保育士と機嫌よく遊びます。
食 事 ゆったりとした雰囲気の中で食事（離乳食・ミルク）をします。
11:15ごろ

午 睡 心身の発達をスムーズにするため一人一人に合わせて午睡を行っています。
おやつ 成長に即したおやつを食べます。
15:00ごろ 帰りの身支度をします。

降 所 保育士は迎えの保護者に子どもの心身の健康状態を伝えます。保護者と一緒に帰ります。
15:30~
延長保育 延長保育・順次降所
16:00~
19:00

2歳児

登 所 早朝保育・順次登所
7:30~ 保護者と一緒に保育所に来ます。
8:30 保護者と保育士が子どもの心身の健康状態を伝えあいます。保育士と一緒に持ち物の整理をします。

遊 び 保育士や友達と一緒に遊びます。
おやつ 成長に即したおやつを食べます。
9:45ごろ

遊 び 一人遊びを十分にしながら、少しずつ保育士を仲立ちとして友達とも楽しく過ごします。

食 事 楽しい雰囲気の中で食事をします。
11:15ごろ 色々な味に慣れたり、かむ力をつけるようにしています。

午 睡 遊びの疲れをいやし、一人一人の心身の生活リズムを整えます。
おやつ 成長に即したおやつを食べます。
15:00ごろ 帰りの身支度をします。

降 所 保育士は迎えの保護者に子どもの心身の健康状態を伝えます。保護者と一緒に帰ります。
15:30~
延長保育 延長保育・順次降所
16:00~
19:00

3・4・5歳児

登 所 早朝保育・順次登所
7:30~ 保護者と一緒に保育所に来ます。
8:30 「おはよう」と気持ちよく挨拶し、朝の出会いを大切にします。持ち物の整理をします。

遊 び 楽しく遊ぶ中で、情緒の安定を図ります。主体的に遊び、友達と関わることで協調性を養い視野を広げ、心豊かな感性を養います。

食 事 楽しい雰囲気の中で、色々な物を食べようとする意欲や関心、マナーを育てます。
11:30ごろ

休 憩 静かに絵本を見たり、お話を聞いたり等、気持ちをやわらげ心身を休ませます。
遊 び 友達と誘い合って色々な遊びを楽しみます。
年齢の発達に応じた遊びを工夫します。
おやつ 成長に即したおやつを食べます。
15:00ごろ 帰りの身支度をします。

降 所 楽しかったことを話し合い、明日への期待を持ちます。保育士は、一人一人の心身の健康状態を把握して、保護者に一日の様子を伝えます。
15:30~ 保護者と一緒に帰ります。
延長保育 延長保育・順次降所
16:00~
19:00

◆年間行事計画

全 所 児 入所式・誕生会・子どもの日の集い・遠足・七夕の集い・クリスマス会・豆まき・ひなまつり・巣立式など

3・4・5歳児 運動会・生活発表会

0・1・2歳児 親子ふれあい会

※ 印は保護者参加です。

◆健康や安全教育についての行事

内科健診・歯科健診・身体測定・よい子の歯みがき運動・フッ化物洗口・防火教室・交通安全指導
消火避難訓練・防災訓練など

◆きんぎょ幼児交通安全クラブ

このクラブは、幼児とその保護者に対して交通安全事故防止に必要な基礎的能力態度、習慣を身につけることを目的とします。

- ・月一回、保護者の方による街頭指導をおこなっています。
- ・看板づくりや運動会交通安全ゲーム等を通して啓蒙活動をおこなっています。

◆子育て相談をしています

子育てに迷ったり悩んだりした時は、一人で悩まないで保育所へご相談してください。保護者の方と一緒に考えていきたいと思えます。

※相談内容、個人のプライバシーは厳重に守ります。

災害救済給付について ※病気は該当しません。

- 1 保育所の安全を図り、不慮の災害に備えて、所児はすべて「日本スポーツ振興センター」の保険に加入しています。
 - ・災害給付契約について在所する間は、同意書が必要です。
 - ・掛け金は市が負担します。
 - ・保育所管理の下で起きた災害に対して、手続きにより給付金が2～3か月後に支給されます。ただし、診療点数が500点以下及び保険診療対象外の場合は適用されません。
- 2 保育所では、事故が起きないように細心の注意をして保育しておりますが、集団生活では思わぬ事故が起こる場合があります。その際には保護者の方のご理解をお願いします。